

令和4年12月20日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

## 避難施設一覧の更新について

### 1. 概要

武力攻撃事態等において住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するために、国民保護法（第148条）では、都道府県知事（指定都市にあっては市長）が、当該施設の管理者の同意を得て、避難施設としてあらかじめ指定しなければならないことを規定しています。

そのため、都道府県知事及び指定都市の市長は、関係自治体等と連携し、避難施設の指定を行っています。

内閣官房では、指定された避難施設に関する情報をとりまとめ、内閣官房国民保護ポータルサイト上で公表しており、このたび令和4年4月1日現在の情報に更新しましたので、お知らせします。

令和4年4月1日現在の避難施設は94,424箇所が指定されています。

また、内閣官房では、関係省庁と連携し、避難施設のうちミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造りの堅ろうな建物や地下施設（緊急一時避難施設）について、令和3年度から令和7年度までの5年間を集中的な取組期間として指定を促進しているところです。令和4年4月1日現在、緊急一時避難施設は52,490箇所、そのうち爆風等からの被害軽減効果がより高いと考えられる地下施設（地下への避難が可能な建物）は1,591箇所となっています。

避難施設の一覧は、以下のページよりご確認ください

避難施設の指定 (<https://www.kokuminhogo.go.jp/hinan/index.html>)

あわせて、ミサイル攻撃等からの避難に備え、「内閣官房国民保護ポータルサイト」の「弾道ミサイル落下時の行動について」及び「武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）」もご参照ください。

（参考）

弾道ミサイル落下時の行動について

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）

[https://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryuu/hogo\\_manual.html](https://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryuu/hogo_manual.html)

別添

## 避難施設数一覧（令和4年4月1日現在）

（単位：箇所）

	都道府県	(A) 避難施設			
			(B) (A)のうち屋内避難施設		
				(C) (B)のうち緊急一時避難施設	
				(D) (C)のうち 地下施設	
1	北海道	9,673	5,795	3,621	17
2	青森県	1,867	1,471	651	8
3	岩手県	1,529	1,402	611	1
4	宮城県	1,459	1,243	920	27
5	秋田県	1,986	1,442	680	0
6	山形県	2,359	1,160	569	30
7	福島県	2,248	1,683	1,003	4
8	茨城県	1,873	1,869	1,066	10
9	栃木県	1,217	1,126	633	16
10	群馬県	1,530	1,405	787	14
11	埼玉県	3,148	2,300	1,850	16
12	千葉県	2,417	2,103	1,659	47
13	東京都	3,335	3,041	2,869	168
14	神奈川県	1,695	1,566	1,256	23
15	新潟県	3,124	2,345	1,348	4
16	富山県	1,683	1,451	925	105
17	石川県	1,870	1,335	1,075	177
18	福井県	1,223	852	691	13
19	山梨県	807	721	470	13
20	長野県	3,683	3,000	1,314	123
21	岐阜県	2,245	1,864	1,336	5
22	静岡県	2,287	1,220	1,054	6
23	愛知県	3,928	2,439	2,093	111
24	三重県	1,946	1,387	1,017	60
25	滋賀県	973	947	718	3
26	京都府	1,507	1,352	1,113	35
27	大阪府	3,944	2,514	2,351	140
28	兵庫県	2,283	2,201	2,049	69
29	奈良県	1,207	1,135	711	22
30	和歌山県	1,169	1,044	753	4
31	鳥取県	577	394	287	6
32	島根県	916	809	597	2
33	岡山県	1,348	1,301	847	41
34	広島県	1,264	1,131	1,049	31
35	山口県	1,258	1,141	859	93
36	徳島県	864	842	623	1
37	香川県	914	735	668	35
38	愛媛県	1,602	1,421	1,198	11
39	高知県	1,058	1,039	663	6
40	福岡県	4,569	3,032	2,471	61
41	佐賀県	386	386	295	0
42	長崎県	2,223	1,703	1,043	4
43	熊本県	1,501	1,275	871	4
44	大分県	1,311	981	650	15
45	宮崎県	1,057	937	593	2
46	鹿児島県	2,066	2,012	1,648	2
47	沖縄県	1,295	936	935	6
	計	94,424	73,488	52,490	1,591

注1 消防庁が各都道府県の状況を取りまとめた資料に基づき内閣官房が作成

注2 「屋内避難施設」は屋内に避難可能なスペースがある施設

「緊急一時避難施設」は、避難施設の構造が、鉄筋コンクリート造(RC)もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)である施設及び地下施設

「地下施設」は、地下フロアに避難可能なスペースがある施設